メーデーで前進誓う

春闘要求を必ず獲得

大牟田メーデー　怒りをこめて固めた決意

統一地方選挙が終り、七五国民春闘の足なみがはげしさを加えて行くなかで催された〝第四十六回大牟田地区統一メーデー〟は、約五千人の労働者・家族を結集、例年の通り笹林公園でその祭典を挙行、公然と労働者の要求をふみにじる独占資本と三木自民党政府に対する怒りをこめ、いっそう切実さをました春闘要求の獲得をめざし闘いを強める決意を固めた。

大牟田の統一メーデーに結集した労働者は、いよいよ重大化してきた春闘を、改めて決意を固めて闘い抜くことを、次の大会宣言（要旨）で明らかにした。

大会宣言要旨

自民党政府は財界と一体となりながら、不況とインフレが同時に進行するという国民無視の政策で労働者を苦しめ、それでも七五春闘を封じこめるため労働者と国民を分断し、賃上げを一五パーセントにおさえこもうとやっきになっている。

一方古賀新市長も、市の財政危機が労働者の人件費のせいだとして、その真の原因が自民党の中央偏重政策からきていることをかくし、課題の電気税訴訟にさえ消極的な態度をとっている。

私たちは市政の反動化を粉砕し、さらに三木内閣の打倒、国民春闘勝利のため闘いをすすめることを意志統一し、宣言する。

公労協大牟田の怒り爆発

春闘で組織力さらに前進

すでに公労協（代表幹事は富塚三夫国労書記長）は春闘を妥結したが、当局や政府・独占からの防害をハネ返し、七日から突入した実力闘争は労働者の怒りそのものだった。大牟田では全逓の労働者が断固として二十四時間ストに突入、組織の団結が将来に向けてさらに前進したことを示した。

×

もっとも妥結額は公労協平均で一万七千二百七円（一四・一三パーセント）の引き上げで終り、闘いは引きつづき今後に残された。だが公労協のなかでもとくに国労と全逓はその組織を真二つに分裂されていながら、七日から十日にいたるまで、整然とストライキをうち抜き、国労では全国でまた今年も千人以上の復帰者を見るなど、その前進は明らかだった。

公労協の闘いのなかで、大牟田では全逓筑後南支部（赤崎武支部長）大牟田分会が、七日二十四時間ストに突入した。

大牟田郵便局はいま、全逓労組の旗のもとに結集している労働者が六十三人に対し、第二組合員数百八人。

その朝全逓労組員はしっかりしめたハチマキに決意をこめ、局のまわりをピケで固めたが、これに対し局は警察力を使って第二組合員を就労させ、真っ向うから敵意をあらわしてきた。だが、だからこそ組合員はいっそう、労働者は闘う以外に自分たちが前進する道のないことを知ったのだった。

事実、敗れていたのは局側だった。同労組筑後南支部日刊紙〝日刊ちくなん〟七三三号（五月十二日発行）は、次のように指摘している。

「五日朝七時、大牟田局の前には郵政の人管・当局の管理者、特定郵便局長等が集まっていた。見るからに弱々しく、上司の命令ひとつで動く飼い犬同然のようそうをしていた。

第二組合員がわれわれピケ隊の前でオロオロするばかり。やがて機動隊に守られつつ、入局。裏切り行為のほかの何ものでもない」

これは一例だが、公労協労働者はこうして今年もまた春闘を機に大きく前進した。

化学のたたかい

三化労・合化東圧、全東圧はガッチリと共闘を組み、春闘で実力闘争をつづけている。

いまのところ賃上げ回答額一万八千七百六十円。

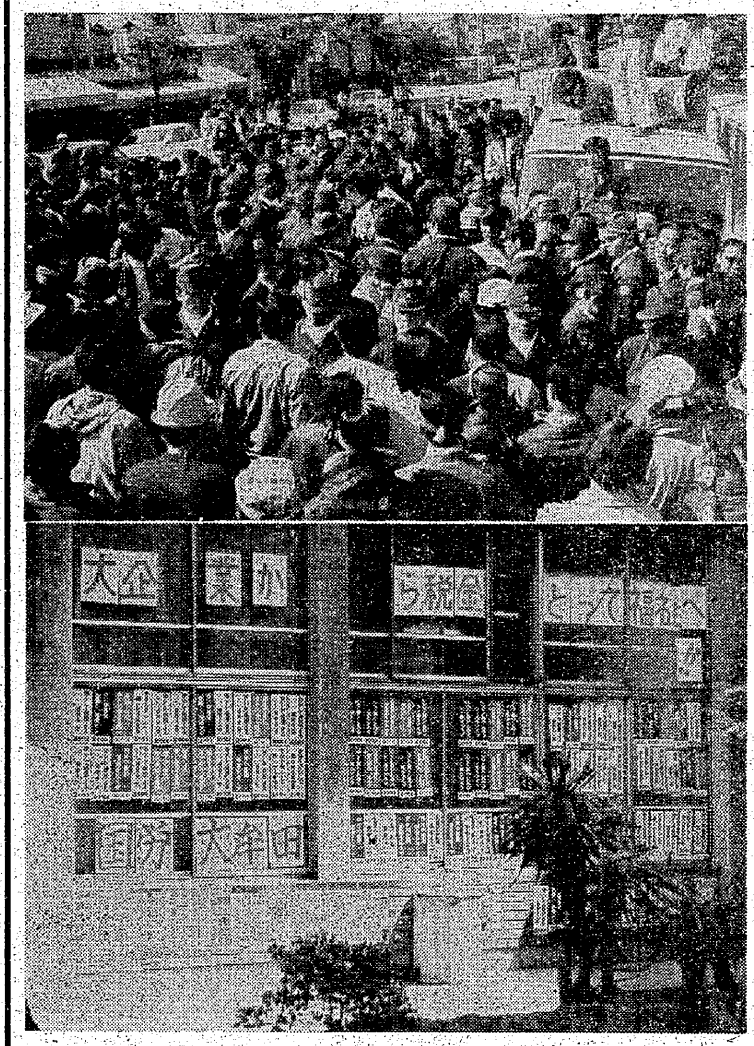

写真上は、大牟田郵便局の全逓労組の組合員がスト突入。そのピケの壁を機動隊にかきわけてもらいながら第二組合員は就労した。下は、国鉄の労働者の怒りが爆発。大牟田駅の壁という壁、窓という窓を怒りのステッカーが包んだ。

最賃七万円を要求

福岡春闘共闘　労働基準監督局に

〝県評ニュース〟（福岡県評四月二十四日発行）によれば、去月三十一日、福岡県春闘共闘会議は福岡労働基準監督局長に対し、福岡県最低賃金を改訂することを強く要求した。その内容は次の通りである。

要求

低賃金労働者の生活危機突破のために、現行最低賃金を左のように即刻改訂されたい。

(1)福岡県最低賃金（地域包括最賃）を、つぎのように改訂すること。

イ、金額は月額七万円、日額二千八百円、時間給三百五十円。手当は含まない。

ロ、全県一本とする。

ハ、最終決定時期は、おそくとも七月一杯とする。

(2)業種別最低賃金についても、ただちに審議を開始し、地域包括最賃が決定しだい、ただちにこれに上積みして決定すること。

同春闘共闘会議は合わせて「全国全産業一律最低賃金制の法制化の早期実現に努力すること」も、当局に要望した。

以上の要求については、局としても改訂の必要性を認めていると伝えられている。

現場職制春闘を妨害

本所指導部　抗議し撤回させる

三池労組が、炭労の場合とくにヤマ場を迎えた春闘をすすめている折から、こともあろうに本所関係の一部職制が当然な組合行動を防害するということが起きた。

ただちに行われた抗議によって防害はハネ返された。

が、本所指導部に所属する組合員たちは「これはまさにファッショ的攻撃だ」、とカッカとなっている。

本所指導部では十二日を期して春闘勝利への労働者の決意を示す腕章・ワッペンを着用して、同じ職場でともに働いている三池新労組員や下請の組夫なかまに呼びかけることとなった。

さっそく行動に移ったところ、その職場の一つ――水道課で、職制（課長、係員）がいってきた。

「水道課での腕章などの着用はまかりならん。施設外での着用はかまわない」

さっそく、職場は厳重抗議。ところがそこで、人事の職制が「腕章をはがさなければ、十日以降の諸休暇はいっさい認められない」旨、指示していたことが判明。

そこでこんどは同指導部も加わって、いっそうはげしく抗議。

「そんな指示の根拠は何か。前例がない。それでは、ファッショではないか」

その結果、職制側は十五日にいたって「諸休暇は認めない」旨の件の指示を撤回してきた。

以上は、一水道課にかぎったことではないと見られるが、しめつけを強めるどのようなたくらみもそのまま見過すことは許すべきではない――、と同指導部はいっそうきびしく警戒している。

犠牲押しつけるな

三作の合理化　組合、反対申し入れ

三井三池製作所（安保大蔵社長）はさきに、「会社再建策」として避けられぬことだとして「ベースアップは定期昇給程度とし、夏期一時金も越冬資金でガマンしてもらいたい」など、諸項目にわたり合理化を提案してきた。

三池労組はこの問題につき、すでに前後二回にわたって団体交渉を行い、労働者に責任を転嫁するような合理化には断固反対する、との意志とともに、去月初め現地の中川清水所長に対し次の要求を提出、会社に善処方を求めた。

(1)経理内容を公開し、経営責任を明確にすること。

(2)これ以上の合理化を、働く者に押しつけないこと。

(3)提案に基本的に反対。

(4)賃金、および期末手当の凍結同様の提案は絶対に認められぬ。

(5)労働時間の短縮は、国民祝祭日すべてをただちに休日とし、週休二日制を無条件に実施せよ。

ゼロ片材料線ついに充塡へ

三井石炭鉱業は、かねて問題になっていた三川鉱ゼロ片材料線（三百五十メートル坑道）の、フライアッシュ充てんを実施した。

ゼロ片材料線坑道は、昭和四十二年九月二十八日坑内火災が発生した現場。火災のそれ以上のまん延を避ける必要上からと、その直後同箇所はひとまず会社の手で密閉されていたところ。

三池労組は周知の通り、上村裁判（現在二審。一審では完全勝利）と九・二八裁判の二つをもって法廷で、三井資本の災害責任を追及しているが、事故発生からやがて満八年。内部はいまだ燃えつづけ、保安や高温対策上問題化してきたので、鉱山保安監督局でも「も早や完全充てんに踏み切らざるを得まい」、となったもの。

組合は、有効風量の確保など八項目の要求をつきつけ、ひとまず同処置を認めることになったもので、今後会社の出方を監視している。

×　×